

## (次期資金管理料金) 料金設定の考え方

|                          | 平成 26 年 12 月開催の第 59 回<br>資金管理業務諮問委員会における承認内容  | 合同審議会における議論等、その後の<br>環境変化を踏まえた整理後の内容  |
|--------------------------|---|---|
| 費用の構成                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収受形態別に整理。</li> <li>・収受形態は2種類。<br/>(新車購入時、引取時)</li> </ul> ※継続検査時預託は平成 20 年 1 月末終了。   | 変更なし。   |
| 自動車製造業者等による費用負担及び負担額の取扱い | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車製造業者等がイニシャルコスト及び一定のランニングコストを負担。</li> <li>・資金管理業務の実施に要する費用から自動車製造業者等の負担額を控除。</li> </ul> ※自動車製造業者等による費用負担については、平成 16 年 3 月の第 6 回産構審・中環審合同会議で審議・承認済み。   | 変更なし。   |
| 費用(適正原価)の算出方法            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各収受形態に直課できる費用は、適正原価の積み上げで算出。</li> <li>・各収受形態に共通の費用は、合理的な按分基準を用いて収受形態別に配賦。</li> </ul>  | 変更なし。   |
| 料金算出における設定期間             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数年度。</li> <li>・収支状況については料金算定後も注視し、適宜、台数・費用(含むイベント費用)の変化を見ながら、毎年、料金水準の妥当性を検証し資金管理業務諮問委員会で報告。</li> <li>・なお、必要があると判断した場合は、設定期間内でも資金管理業務諮問委員会での審議・承認及び理事会の議決を受けた後、経済産業・環境両大臣の認可を経て料金改定を実施。</li> </ul> [具体的な期間設定方法]<br>→収受から払い渡しまでを含む複数年度の期間として平均使用年数を適用。<br>→平均使用年数は電子マニフェストシステムの引取報告実績データを使用。 | 変更なし。   |
| 平成 28 年 3 月末時点での繰越金の取扱い  | 平成 35 年度に実施予定の情報システム刷新に要する費用の資金管理料金からの積立額(上限値)4,258 百万円に相当する額となるため、料金の算定には不算入。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 9 開催の第 43 回合同審議会における自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書にて、特預金の用途に関して「指定法人業務に必要な情報システムの改修等への使用などリサイクル料金の低減につながる用途への出えんを優先すべきである」との方向性を提示。</li> <li>・平成35年度に実施予定の「情報システム刷新」に要する費用に特預金の出えんを受けることになった場合、平成25年12月開催の第54回諮問委員会にて承認済みの「情報システム刷新積立金」の取扱いに影響を与える可能性あり。</li> </ul> |

|                                   | 平成 26 年 12 月開催の第 59 回<br>資金管理業務諮問委員会における承認内容  | 合同審議会における議論等、その後の<br>環境変化を踏まえた整理後の内容 |
|-----------------------------------|---|--------------------------------------|
| 平成35年度以降<br>に行うシステムの大規模改修への<br>対応 | 定期的なシステムの大規模改修は必要である<br>が、現時点ではその時期・規模・金額等が特<br>定出来ないため、料金の算定には不算入(時<br>期・規模・金額等が明確になった段階で改めて<br>検討)。 | 変更なし。                                |
| 予備費の<br>取り扱い                      | 料金の算定に不算入。<br>ただし、予算運用の観点から年度予算には<br>引き続き計上。  | 変更なし。                                |

以上